第 56 回 板橋区資源環境審議会 意見対応表

会議資料	プ意見	対応内容
五 城 貝 41	意見無し(直接的な意見ではありませんが、コロナ	73 NOF 3 TE
	福のもとで、種々の活動について影響があったこ	令和3年度より区では DX を所管する部署を設け
-	とは残念ですが、今後、DX施策との連携が、環境	ており、今後はデジタル情報に基づいた環境施策
	では残ぶですが、する、DA 心泉との連携が、環境 行政にとっても重要となってくると考えます。)	の展開などについても検討してまいります。
	資料3の基本目標1「脱炭素社会の実現」につき	
	まして、昨年度に地球温暖化対策実行計画区域	
	施策編を改訂したばかりではありますが、最低限	令和3年 10 月に国が決定した地球温暖化対策計
	国の 2030 年度目標(46%削減)を達成する形で	画では、2030 年度までの具体的な削減目標を大
7/27 May 0	の改訂が求められるかと思います。その際、活動	さく更新しました。
資料 3	指標の見直し(例えば住宅用太陽光発電システム	活動指標を含めた計画の見直しについては、次期
	導入容量は REPOS 値を 2050 年度に達成できる	計画の検討を 2023 年度から始めることから、目
	ようバックキャスティングで 2025 年あるいは 2030	標の進捗状況に加え、世界の情勢、国や東京都
	年目標値を決定するなど)も合わせて必要となるこ 	の状況等を注視し、対応していきます。
	とが予想されます。前向きなご検討をお願いしま 	
	す。	
	資料3、3ページ、基本目標1、令和2年度の主な	│ │・補助金事業は 20 年継続し CO2 の削減量などー
	成果、について	定の成果が得られたことから一旦終了し、令和3
	・新エネルギー・省エネルギー機器設置補助事業	年度から補助金以外の手段で普及・啓発を図る
	は令和2年度と終了とありますが、この場合、基本	「いたばし環境アクションポイント事業」の実施状況
	目標の連続性は新事業で読み替えるのでしょう	について今後報告をいたします。また、推進につ
	か。また、数が伸びなかったことは新事業への切	について学伎報告をいたします。また、推進につ いては例年と同様、地域の掲示板への掲示やイ
	り替えもあり、積極的に推進しなかったということも	ベントでの紹介など例年どおり積極的に実施しま
	影響するのでしょうか。この点ご説明追加いただけ	した。
	ればと思います。	C/~。 ・国土交通省によると 2020 年の住宅着工戸数が
	・また、住宅設備の消費が落ち込んだというのは、	・国工文通省によると 2020 年の日宅省エア 級が
	むしろコロナ禍では逆の報告もあるようなのです	過去 10 年 に最低小学になり、利宝コロブライルへ の影響とみられるとの報道をもとに記述をしました
	が、板橋区に特徴的な現象でしょうか。あるいは、	が、ご意見のとおり、ポジティブな要因についても
資料 3	省エネルギーとは違うところに投資が集中したとい	が、こ息兄のとおり、ホンティンな安国についても 考えられると思います
貝科の	う因果関係でしょうか。いずれにしてもコロナの影	考えられると恋いまり ・省エネ建築物受付件数については、対象となる
	響は、様々な指標にポジティブにもネガティブにも	
	及んでいるため、ネガティブな面の理由付けとして	一定規模以上の大規模建築物の計画が少なかっ
	のみ言及するのは不自然な印象です。	たことが主な原因と考えています。今後は、受付し
	・省エネ建築物受付件数、の減少については前年	た際の導入可否の項目(断熱窓等、省エネ型給湯
	度に引き続いての現象ですが、どのようにお考え	設備、蓄電池、太陽光発電設備等)についての導
	で、対策を検討されておられるでしょうか。	入割合についても把握していきます。
	・「更なる区役所の脱炭素化へ向けた取り組みを	- (仮称) 板橋区地球温暖化対策実行計画(事務
	 推進していく。」という結文には違和感があります。	事業編)2025」の策定に伴い、区施設への再工
	直前のご説明も必ずしも「区役所」の取り組みに留	ネ電力の導入拡大などの施策を強化する予定の
	まらないと思います。	
		への取組についても推進していきます。
		ため、区の率先行動という趣旨で記載をさせていただきました。区域施策編にともなう区民・事業者への取組についても推進していきます。

会議資料	ご意見	対応内容
	資料3、3ページ、基本目標2、進捗状況、につい	
資料 3	τ	
	 「前年度の排出量が増え「漸進」となった」という	
	部分は、定型かとは思いますが、わかりにくいで	 記載を工夫していきます。
	す。「令和2年度の排出量が増え、計画全体の進	
	捗度評価としては「順調」から「漸進」へと変化し	
	た」など、工夫していただければと思います。	
	資料3、3ページ、基本目標2、令和2年度の主な	
	成果、について	
	活動指標の、出前講座や研修会関連の指標にあ	
	えて触れないのは、それでよいと思います(区の施	
	策として合理的)が、逆にこれを機械的に「後退」と	
資料 3	位置付けるのは実質的でないと思います。コロナ	進捗度評価の対象外とするかは今後検討してま
	禍で感染防止対策の一環として取りやめたり削減	いります。
	した活動については、進捗度評価の対象外として	
	はいかがでしょう。(以下の項目についても、同様	
	の点、ご考慮ください)。少なくとも「悪化」という1	
	ページ目の表現にはそぐわないと思います。	
	資料3「 板橋区環境基本計画 2025 の進捗状況	2050 年ネットゼロの実現に向け、より一層の成果 があげられるよう努力いたします。
	について」について	
	〇 脱炭素社会の実現に向けて、「区内エネルギ	
	一消費量」と「区内温室効果ガス排出量」におい	
資料 3	て、令和7年度目標を先取りで達成した実績を評	
	価する。2050年ネットゼロの実現に向けて、削減	M·M)(1 られいのな)
	目標値の見直し、さらには実施体制の見直しに踏	
	み込み、より一層の成果を上げられることに期待	
	する。	
	〇 脱炭素化指標のひとつ「街灯の更新」について	
	は、実数ではなく LED 化率を%で併記して、100%	
	達成に向けた進捗状況が把握できるようにしては	
	どうか。	
次业。	脱炭素化指標のひとつ「自転車道整備延長距離」	実数ベースでなく割合で進捗状況を示すなど、分
資料 3	についても、脱炭素社会の実現に向けた区全体の	かりやすい表現について協議してまいります。
	自転車道整備計画を策定した上で、自転車道の	
	総延長(計画値)に対する整備済区間長を%で表	
	示するなどして、よりわかり易い形で進捗状況の	
	把握にあたってはどうか。	
	•	

会議資料	ご意見	対応内容
資料 3	環境基本計画 2025 の「5.「環境力」の高い人材の育成」、環境教育推進プラン 2025 の活動が後退・停滞となっています。この二つは人材育成教育に関することなので、重点的に推進するようにお願いします。	「環境講座参加者数」の減少については、コロナ禍による回数・定員減が主な要因です。また、「外部人材を活用した環境学習実施校園の割合」及び「環境教育プログラム利用校園の割合」の減少については、感染防止対策として外部からの訪問を制限した学校園が多かったことによるものと考えています。今後も、Webを活用した事業を効果的に行い、コロナ禍でも滞ることなく、持続可能な社会の実現を担う人づくりに向けて環境教育を推進してまいります。
資料 3	交通渋滞による排気ガスの放出による大気汚染や騒音による環境問題 例えば、環状七号線と中山道の交差点の交通渋滞をはじめとする幹線道路の交通渋滞を改善することが CO ₂ の削減や騒音の解消につながるのでは	板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 2025に掲げている施策「「板橋区交通政策基本計画」による交通まちづくり」などと連携して取り組んでいきます。
資料 3	資料 32.令和 2 年度実績値に基づく進捗状況の点検・評価(1)環境指標及び活動指標の評価結果環境指標について「停滞」の項目が増え、活動指標についても「後退」が増えている状況を踏まえて、今後区として改善策があればお示しください。	新型コロナウィルス感染症の影響でイベントなど の指標が大きく実績を下げたことを踏まえ、今後 は人を集めずに啓発や意識改革ができるような方 法や取り組みを検討し、実施した取り組みについ ては報告書に補記してまいります。
資料 4	子どもより大人への環境に対する教育が必要なのでは、残念な時代になってしまった 大人のごみの排出に対する意識の低さ、分別が出来ない、指定日が守れない、粗大ごみを平気で出すなどモラルやマナーの低さが問題、罰則規定の強化と周知の徹底に取り組むことが必要なのでは、 全体として、板橋区や理解のある事業者は、主体的に取り組みを進めらえて行くものと思いますが、問題は区民に対しての発信と区民自らが問題意識を持つことが出来るのかが大きな課題であると思います。 先ほど、一例を挙げましたが特にごみの排出に対する意識の低さをはじめ無責任な行動、対応を改善すべく、それなりの対応が必要なのではと思います。 板橋区の取り組みや達成状況をより具体的に区民や事業者に定期的に発信することも必要なのではと思います。	資源とごみの分け方・出し方ハンドブックや区ホームページ等で周知・啓発を行っているほか、毎年のリサイクル推進員研修を始め、様々な機会を捉えて区民や事業者への情報発信に取り組んでいきます。また、不法投棄に対する警告看板の設置等により、ルール違反の防止に引き続き努めていきます。

会議資料	ご意見	対応内容
資料 4	資料 4 5.本計画の主な施策の実施状況 (1)ごみ処理基本計画 ①情報発信・普及啓発計画 情報発信媒体の充実について区内在住の外国人 の方を中心に、更に、収集日・分別方法の周知徹 底を充実して頂きたい。	スマートフォン用区統合アプリ「ITAーPort」(多言語対応)や外国人転入者向け多言語チラシ等により収集日や分別方法の周知を図っていますが、更なる徹底に努めます。
資料 4	資料4の4番について 区民の1人1日当たりの資源、ごみ量について は、板橋区だけの増減だけでは環境問題の対策 になっているかわからないので、全国的なごみ量 の変化についても示されるべきだと思う。	よりわかりやすい資料にしていくための参考とさせていただきます。
資料 5	資料5について 各種の制限のある中で、非常に工夫して取り組まれた跡が見受けられます。概要の説明には随所に記載されているのですが、一覧表としての参考指標(表3)には、リモートでの開催回数や、オンライン参加人数等の情報を内訳として記載してはいかがでしょう。また、仮に感染状況が収束していったとしても、対面での企画のみに戻すのではなく、対面とオンラインで効果的な企画を進めていただくことを期待します。	現在のコロナ禍においては、従来の対面での形式に替えて、Webを活用した事業(リモートでの出前講座・オンライン講演会・Webイベントなど)を行なっております。環境教育に関しましては、今後も対面に限らず、コロナ禍でも実施可能な様々な形を検討し、推進してまいります。また、リモートやオンラインなどを活用した事業実績については、今後の事業展開に即した方法でご報告させていただきます。
資料 5	資料 5 施策 5.学校等での環境教育の充実について ⑧外部人材を活用した環境学習実施校の割合を 積極的に増やして頂きたい。今後は環境教育は大変重要であると思います。	学校等における環境教育は、「板橋区保幼小中一 貫環境教育カリキュラム」に基づいて行われてお り、各学校において年間を通して計画的に実施し ております。今後も、エコポリスセンターの出前講 座など外部人材を活用した環境学習を推進してま いります。
資料 5	資料 5 学びの機会が停滞していることについて、オンラインを活用することは否定されるものではないが、現地を見る機会などは重要なので、なんでもオンライン化しないようにするべきだと思う。	区では、環境教育の推進において、①「関心・興味」、②「参加・体験」、③「理解・実践」へと展開する一連の学びのなかで、それぞれの段階に合わせた学習機会を提供しております。特に、「参加・体験」は、子どもたちの学ぶ意欲を育み未来の社会を担う人づくりにつながるものとして欠かせないものであると考えております。今後も、感染状況を踏まえながら、Web を活用した事業とともに、従来の(リアル体験できる)事業も合わせて総合的に行ってまいります。